

令和 8 年 6 月
まつばら耳鼻咽喉科
院長 松原 尚子

「外来・在宅物価対応料」について

昨今の医療材料費、医療品費、光熱費、人件費等の喉頭に伴い、当院では診療環境および医療サービスの維持・向上を図るため、令和 8 年 6 月 1 日より「物価対応料」をご負担いただいております。

ご理解とご協力をお願い申し上げます